

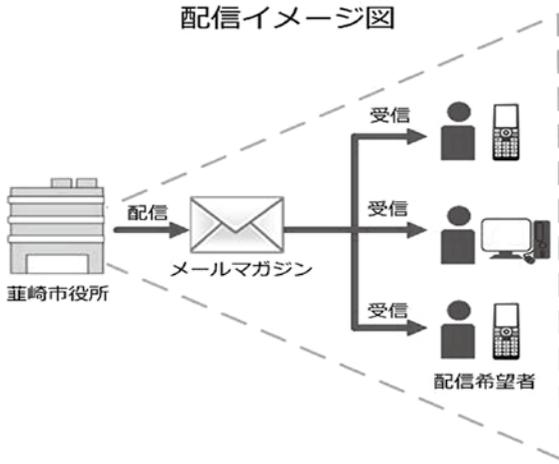
11月開始!

# 「防災防犯メールマガジン」

市民の皆様にご不便な情報や防災情報をお知らせするため、市から発信するメールマガジンです。

防災行政無線を聞きもらしたり、市外にいて聞くことが出来なかつた場合などのため、携帯電話やパソコンへのメール配信を行いますので、ご利用ください。なお、一回のメールに対し、概ね1円から3円のチケット通信料が受信者負担になります。

配信内容は、不審者情報、行方不明者情報、災害関連情報、防犯情報(振込詐欺)などの予定です。



## を発信します

### 《メールマガジン 配信申込方法》

#### ◇パソコンで登録する場合◇

- ① 蕪崎市オフィシャルホームページ (<http://www.city.nirasaki.lg.jp/>)「接続し、トップページ右側「暮らしの便利帖」↓「メールマガジン」↓「メールマガジンの登録」の順に押しください。
- ② メールアドレス登録画面が表示されるので、「配信先メールアドレス」欄と「配信先メールアドレス再入力」欄に受信するメールアドレスを入力し、「OK」ボタンを押しください。
- ③ 登録していただいたメールアドレスに仮登録の「やまなしくらしねっと 登録確認メール」が送付されます。メール本文中に記載されているURLより本登録の手続きを行ってください。
- ④ 本登録画面で再度メールアドレスを入力し、「OK」ボタンを押しください。
- ⑤ 登録完了となります。

#### ●ご利用上の注意 (必ずお読みください)●

※市民の方が登録していただく情報はメールアドレスのみとなります。氏名・住所等の個人情報登録は一切ありません。また、お預かりした情報は適切に管理させていただきます。

※仮登録・本登録を行わないとメールマガジンが配信されませんのでご注意ください。



#### ■お問い合わせ

- メール配信の内容について  
総務課防災交通担当  
(内線3339・3399)
- メールの登録方法について  
企画財政課情報推進担当  
(内線2833・2884)

### 地球温暖化対策は一人一人の心がけ

## 「エコドライブ宣言」

地球温暖化対策の一環として山梨県が実施するエコドライブ運動をご存知ですか。この運動に参加し、蕪崎市役所は事業所としてエコドライブ宣言を行ないました。

この運動は、CO<sub>2</sub>排出の少ない経済的で環境にやさしい安全な運転を心がけるものです。エコドライブは、皆様の心がけで、すぐに実践できる地球温暖化防止活動です。

環境や財布にやさしい、安全な運転(エコドライブ宣言)を行ないませんか。企業・団体・個人で登録ができます。



ぜひ、あなたもあなたがお勤めの会社でも登録をお願いします!

#### ■お問い合わせ

- 県環境創造課地球温暖化対策担当  
Tel 055-223-1502
- 市民課環境政策担当 (内線 131・132)





◆携帯電話で登録する場合

携帯電話向けに「QRコード」を読み込んで登録することが出来ます。

- ①携帯電話で QRコードを読み込み、蕪崎市防災防犯メールマガジン登録画面に接続してください。
- ②登録画面中の「メールアドレス」欄に受信するメールアドレスを入力し、「進む」ボタンを押してください。
- ③登録していただいたメールアドレスに仮登録の「やまなし」からしねっと 登録確認メール」が送付されます。メール本文中に記載されているURLより本登録の手続きを行ってください。
- ④本登録画面で再度メールアドレスを入力し、「配信申込」ボタンを押してください。
- ⑤登録完了となります。

●ご利用上の注意  
(必ずお読みください)

※市民の方が登録していただく情報はメールアドレスのみとなります。氏名・住所等の個人情報の登録は一切ありません。またお預かりした情報は適切に管理させていただきます。

※仮登録・本登録を行わないと、メールマガジンが配信されませんのでご注意ください。

※SSL通信により提供されるため、SSL通信に対応しない機種では正常に動作いたしませんのでご了承ください。

※迷惑メール防止機能を利用している方は、「Inmaster@e-tetsuzuki99.com」からメールが届くように設定を変更してください。

※QRコードの読み込めない機種をお持ちの方は、携帯電話用蕪崎市オフィシャルホームページ (<http://www.city.nirasaki.lg.jp/>) 内「暮らしの便利帖」より登録を行うことができます。

地上デジタル放送を受信するためのチューナー  
(簡易) 給付支援が始まりました!

レッツ!地デジ化!



総務省では、経済的な理由等で地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を予定しています。

◆誰が支援を受けられるのですか?

日本放送協会(NHK)の受信料の全額免除の世帯で、次の世帯が対象です。

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②市町村民税非課税の障害者世帯
- ③社会福祉事業施設に入所されている人

※すでに、地上デジタル放送を視聴している世帯は支援の対象外です。

◆受けられる支援の内容は?

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付をします。

※テレビは給付しません。アンテナ改修等が必要な場合にはその支援も行います。

◆支援の申込み先は?

総務省 地デジチューナー支援実施センターです。

◆支援の申込み方法は?

申請書類を地デジチューナー支援実施センターに提出します。

◆申請書類は?

地デジチューナー支援実施センターにお電話いただければ、申請書類を取り寄せることができます。申請書類は市役所福祉課及び企画財政課の窓口にもご用意しています。

◆申込受付期間

平成21年10月1日から  
12月28日まで

●注意

- ・支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続きをお願いします。
- ・支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用を精算することはできません。

■お問い合わせ

- ・支援制度全体について  
総務省地デジチューナー支援実施センター  
☎0570-0033840
- ・NHKとの受信契約・受信料免除について  
NHK視聴者コールセンター  
☎0570-0000588



資源リサイクル品は、  
ごみ(可燃・不燃)とは  
別に回収しています

効活用はできませんし、余分な処理費用が市より支払われ続けることとなります。

今まで以上に、「捨てればゴミ、生かせば資源」という意識を持って分別をし、資源リサイクル品の増量と家庭ごみの減量を目指しましょう。  
※品目は下記参照

**平成20年度収支報告**

【資源リサイクル経費  
(収集運搬料)】

14,778,750円

【資源リサイクル売上収入】

7,096,450円

【総収集量】

1,290t

市では、資源リサイクル品の回収を各地区で月に1回、拠点会場三力所で月に2回行っています。リサイクルをするメリットとして、限りある資源を有効に利用できる点があります。また、家庭から出されるごみの減量化につながります。ごみが減れば処理場から排出される二酸化炭素が減少し、地球温暖化防止に貢献できます。さらに、ごみ処理費用の軽減にもなります。

現在、ビールやジュースの缶をはじめとして、かなりの量の資源物が一般ごみとして出されています。現状のままでは、十分に資源としての有

■お問い合わせ

市民課環境政策担当

(内線131・132)

★子育て応援特別手当のお知らせ★

子育て応援特別手当(平成21年度版)につきましては、広報10月号にて12月11日より申請受付開始とお知らせしておりましたが、国の方針転換により事業実施を見送ることになりました。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ

福祉課子育て支援担当(内線173・174)

◎資源リサイクル品目

- 古紙類
- 新聞・チラシ・雑誌
- ダンボール・牛乳パック
- ミックス紙
- ビン類
- 無色透明ビン
- 茶色のビン
- その他の色ビン
- 缶類
- スチール缶・アルミ缶
- プラスチック類
- ペットボトル
- 白色食品トレイ

空き家を「貸したい方」「売りたい方」  
空き家バンクに物件登録を!

恵まれた萑崎の自然環境の中で暮らしたいという、都会の方からの要望が多く寄せられています。

市では、これらの要望に応え、使われずに眠っている空き家を有効活用し地域の活性化を図るため、移住希望者に物件を紹介する「空き家バンク」制度を行っています。

「売ってほしい」「貸してほしい」という空き家をお持ちの方は、ぜひ情報をお寄せください。



■お問い合わせ・お申し込み

企画財政課企画推進担当  
(内線357)  
<a href="http://www.city.nirasaki.lg.jp/art435">http://www.city.nirasaki.lg.jp/art435</a>

20歳の記念行事  
「成人式」



平成22年の成人式を次のとおり行います。

- 日時 平成22年1月10日(日)  
※受付12時30分~13時15分  
※式典13時30分~
- 場所 東京エレクトロン萑崎文化ホール  
大ホール

対象者へのご案内は、12月上旬に郵送します。なお、転出などにより現在萑崎市に住民票のない方で出席を希望される方は、11月末日までにご連絡ください。

■お問い合わせ・連絡先

萑崎市教育委員会 教育課生涯学習担当  
(内線267)

## 土地・建物を売られた方は 確定申告のまえに「譲渡のお尋ね」を

「譲渡のお尋ね」  
って何ですか？

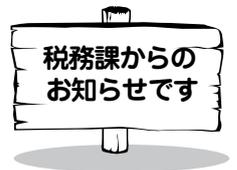
土地・建物などの資産を売って得た所得は「譲渡所得」として、確定申告が必要になります。(金銭のやり取りがなく、土地・建物などの資産を交換した場合についても、同様に確定申告をしなければ、税法上の特例が受けられません。)

譲渡所得には多くの特別措置があるため、市では土地・建物などを譲渡または交換した方を対象に、あらかじめ確定申告の前に、その準備調査として「譲渡所得の内訳書」の作成などに関する相談を行っています。

**確定申告の時に  
相談ではダメですか？**

確定申告期間中は申告会場が混雑するため、譲渡所得の相談をお受けすることができません。この「譲渡のお尋ね」を受けていない方については、2月から行われる市の「確定申告相談・受付」で対応することが

できませんので、ご注意ください。  
なお、直接税務署に申告される方、税理士などに依頼される方については、来場していただく必要はありません。



- ◆日時 12月8日(火)～10日(木)  
9時～16時 ※ 昼休みを除く(12～13時)
- ◆会場 市役所1階 防災会議室
- ◆対象者 土地・建物などを譲渡・交換された方(対象者には市から通知しますが、通知が届かなくても譲渡・交換をされた方はお越しください。)
- ◆持ち物 売買契約書、売買にかかわる費用の領収書、印鑑
- ◆お問い合わせ  
税務課市民税担当 (内線153～155)

## 固定資産税の諸手続きもお忘れなく

家屋を取り壊された方へ

固定資産税は、毎年1月1日現在に所在する家屋に課税されます。従って、年の途中で家屋を取り壊した場合でもその年は課税され、翌年から課税されなくなります。しかし、家屋を取り壊しても届出がないと、取り壊したことが把握できず課税される原因になります。

家屋を取り壊した場合には、年内に法務局へ滅失登記を行ってください。年内に滅失登記ができない方、未登記家屋を取り壊した方は、年内中に必ず「家屋滅失届」を提出してください。

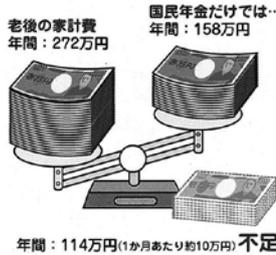
※所有者や納税義務者が変わった場合もご連絡ください。  
■お問い合わせ・届出先  
税務課固定資産税担当  
(内線1565～158)

## 農業者の皆さん、 老後の備えは万全ですか？

老後生活は、こんなに長い！  
65歳からの平均余命は…



老後生活は、こんなににお金がかかる！  
夫婦2人の場合



## 農業者年金は老後生活をがっちりサポート

### 農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金!
- 終身年金で80歳までの保証付き!
- 支払った保険料は全額社会保険料控除!
- 手厚い政策支援! 保険料に国庫補助も  
～農業者の方なら広くご加入いただけます～

公的年金  
ならではの  
税上の  
優遇措置

一定の要件を満たす方に月額最高1万円、  
通算すると最大で216万円

### 保険料支払いによる節税効果の試算(所得税・住民税)

税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,600円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変わりがないものとして試算しています。

### 農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	性別	試算額	
			保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

※この試算は、65歳までの付帯利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.95%となった場合の試算です。  
付帯利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.95%は農業者年金積立基金法(014.1.1施行)により定められている率です。

老後の備えは、  
**農業者年金**で安心!

- ◆お問い合わせは  
葦崎市農業委員会(葦崎市役所内)  
☎22-1111 (内線226)



## 今月の納税

税目	納期限
国民健康保険税 第5期	11月30日(月)
後期高齢者医療保険料 第5期	

■お問い合わせ 収納課 (内線163～166)